

- 平成28年度一般会計、国民健康保険事業、下水道事業介護保険事業の各補正予算は全員一致で可決しました。

平成二十八年度
第三回定例会
補正予算可決

塘路郷土館機能移転施設改修事業に1億8千万円

現郷土館(集治監跡)を旧ヘイゼルグlausロジ atピルカトウロに移転することになりました。釧路集治監本部跡としても貴重な文化財として来館者が多く(月平均400人)郷土館の耐震工事も必要となり、隣の食材供給センターヘイゼルグlausロジ atピルカトウロを改修し、移転することになりました。

その他の主な補正予算

- 土地購入費1,530万円
ふれあいセンター前の道路を隔てた駐車場は今まで借りていましたが、町が購入することになりました。50台分の駐車ができます。
- 道路維持補修工事4,600万円

議案

議案第44号

教育委員会教育長の任命について
新教育長に、島田哲男氏が町長から提案され議会は承認しました。
任期は、平成31年9月30日まで。

議案第45号

教育委員会委員の任命について
若月由美氏が再任されました。

議案第46号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

佐々木光彦氏が再任されました。



郷土館の貴重な展示物

条例の一部改正

議案第36号

標茶町税条例等の一部を改正する条例の制定について

納期限後の納入と延滞金に伴う規定の整備、法人税が12・1%から8・4%に引き下げられた等、いずれも関係法令改正によるものです。

議案第37号

標茶町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

関係法令の改正による規定整理で項の異動と外国居住者等所得相互免除に関する規定の新設です。

議案第38号

標茶町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

無料の「A類疾病」の項目に新たに「B型肝炎」の予防接種が追加されました。

議案第39号

標茶町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

農業用水道条例を廃止し、簡易水道事業とし、水道法が適用されるようにしたもの。これにより、国、道の補助金採択要件を満たすことができるようになります。また、これに合わせて、標茶町農業用水道運営協議会を廃止しました。